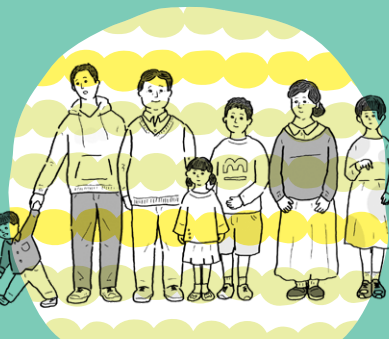
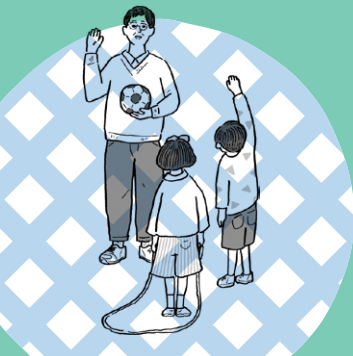
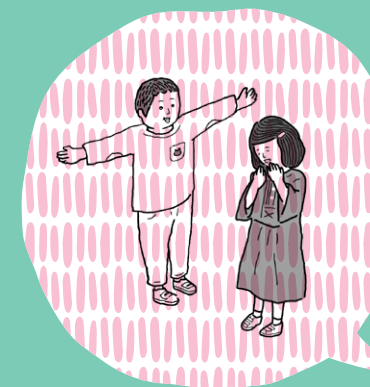


養子縁組をした
762人の
親子のこえ



はじめに

日本財団ハッピーゆりかごプロジェクトでは、2016年に養子縁組家庭を対象としたアンケート調査を2回に渡り実施いたしました。

今回、調査にご協力いただいた養子縁組家庭および関係機関の皆様のおかげで、当事者の声を反映した、貴重なデータとしてまとめることができました。

この場をお借りして、ご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げます。

この冊子は、調査のデータにさらに分析を加えた資料の要点をまとめたものです。養子縁組で親子となり子育てをなさっている方、これから養子縁組をお考えの方にご参考にしていただければ幸いです。

2019年4月4日 養子の日

日本財団ハッピーゆりかごプロジェクト

養子縁組をした

762人の 親子のこえ

01 ……はじめに

03 ……『日本財団が実施した養子縁組に関する調査』について

- ハッピーゆりかごQ&A
- 養子縁組家庭の幸福度
- より良い親子関係を築くために

08 ……コラム

「ライフストーリーワークをご存じですか？」

元帝塚山大学教授

大阪ライフストーリー研究会代表 才村 真理

09 …… ● 『真実告知』についてわかったこと

12 ……コラム

「養子縁組で親子になるとき」

社会的養護研究者・花園大学 教授 和田一郎

13 ……養子縁組をした親子のこえ

- 生い立ちについて
- 子育てについて

17 ……特別養子縁組のこれから





『日本財団が実施した養子縁組に関する調査』について

ハッピーゆりかご Q & A

私が
ご案内します！



Q

なぜこの調査をしたのですか？



日本では、親が育てられないお子さんをできるだけ養子縁組や里親家庭などの家庭で育てるという方針が決まりました。しかし、養子縁組家庭で育った子どもがどのような生活をして、どのようなことを感じていたのか、充分明らかになっておらず、新たな調査が求められていました。

Q

なぜ明らかではなかったのですか？



養子縁組家庭への調査が難しかったことが理由の一つです。「養親の職業生活状況」や「子どもの養育状況」などがわかる調査は、31年前の民間の養子縁組団体がその養子家庭向けに行われた調査が最後でした。



Q

どのように調査したのですか？



4つの養子縁組団体の他、里親会や当事者団体などにもご協力をいただきました。養親さんへの調査に加えて、迎えた子どもが10歳以上で養親さんの了解がいただけた場合は、子どもにアンケート用紙を渡し、回答してもらいました。答えていただいた養子の年齢は二つの調査で10歳から50歳にわたっています。

Q

どんなことが分かりましたか？



養子縁組家庭では、養親が子どもへの積極的なかわりをしており、経済面・精神面・生活面において安定的な養育環境であることが分かりました。また、養子本人の自己肯定感は、一般家庭の平均よりも少し高く、社会的養護の子どもの平均と比べても学業状況や通学状況も良いことなども明らかになりました。

Q

調査はどんなことに活用されますか？

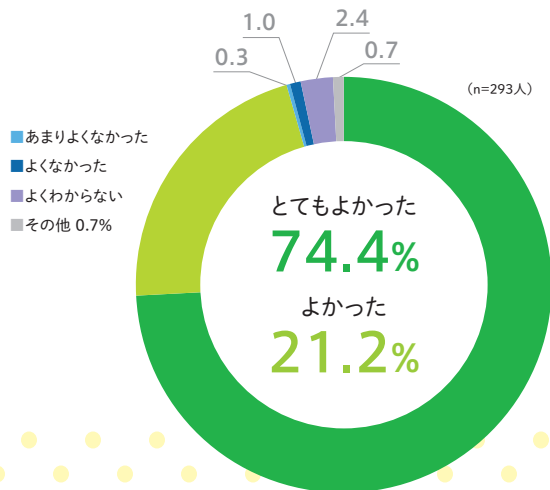


養子縁組家庭の今後の支援に役立てるための基礎資料となります。この冊子もその一環としてお届けしています。

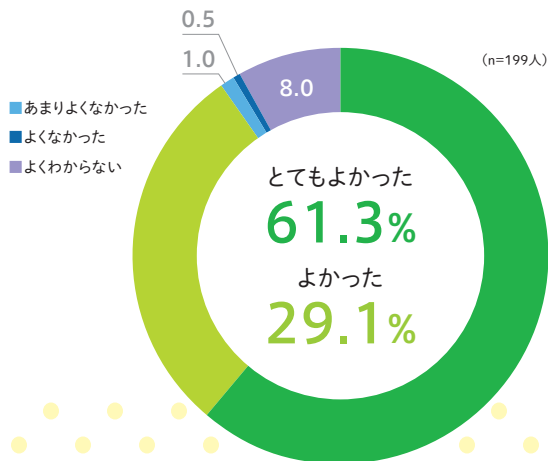
育てて良かった 育てられて良かった

振り返ったとき、良かったと思える子育て

子どもを育てたことについて



父母に育てられたことについて



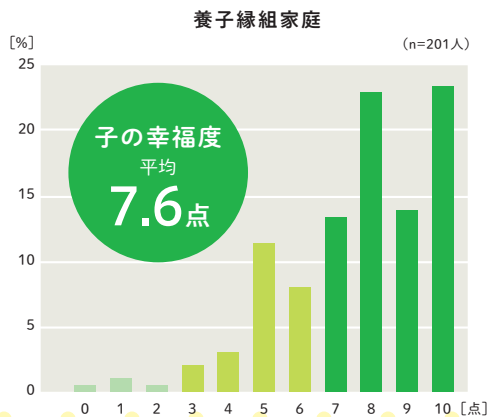
ほとんどの親子がお互いに家族になれて良かったと感じています。



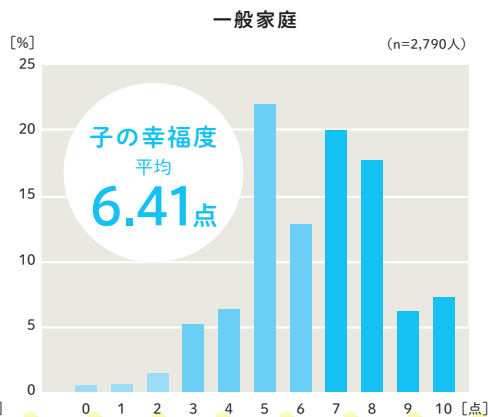
わたしは幸せだと思う

そう思える家庭で育っているということ

子の幸福度

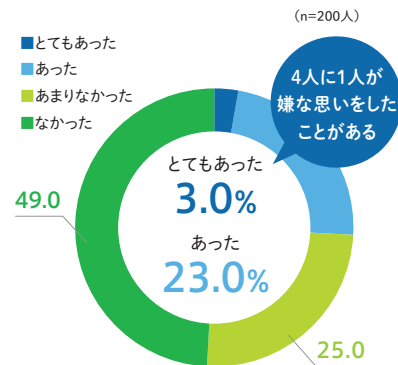


子が15歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査より



国民生活意識調査より

養子であることで 嫌な思いをしたこと



子が15歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査より



一般の家庭で暮らしている子よりも、より強い幸福感を持っていますが、学校や周囲の理解、養子縁組後の支援が今後の課題です。



より良い親子関係を築くために

調査の分析でわかったこと

家庭生活で「**マイナスな影響**」があったのは以下の事柄でした。

case >

- 冠婚葬祭へ出席させてもらえない
- 頼れる人がいない(就職・転職の相談できる人がいない)
- 一週間の状況(寂しいと感じる)
- 父母が育ての親であることを知ったこと
(知りたくなかった)



「**子どもが満足する親子関係**」について分析をした結果、以下のことが影響していることがわかりました。

case > 養子が15歳未満の場合

- 子どもの心身の健康状態が良好なこと
- 親からほめられたという体験がある

case > 養子が15歳以上の場合

- 現在の暮らし向きが良好なこと
- 父母へ進路相談ができる環境である
- 頼れる人(愚痴を聞いてくれる人、災害時などに家族の助けになってくれる人)がいる
- 規則正しい穏やかな生活ができている

ライフストーリーワークをご存じですか？

元帝塚山大学教授
大阪ライフストーリー研究会代表
才村 眞理

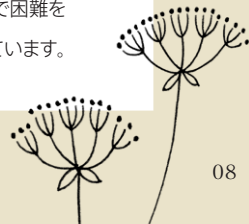
ライフストーリーワークとは、「ライフは人生、ストーリーは物語、ワークは作業」という意味合いから成る言葉で、生まれた家族と暮らせない子どもの「なぜ、今ここ（養親や里親宅、施設）にいるの？」「生みの親はなぜ育てられなかったの？」「これからどうなるの？」という3つの疑問に答え、子どもと話し合える場を提供することです。自分の人生についての物語を、誇りをもって子どもが語れるように援助することが狙いです。

養子縁組というご縁を通して、「なぜあなたが来たのか」「私たち親が、どれだけ親子になれて幸せだったか」「これからずっと家族でいるんだよ」ということを、お子さんが小さいときから少しずつ話していきます。一つの家族にはそれぞれの家族の物語があります。その物語を語り、伝えることが大切なのです。

もし、養子であることを隠し続け、「思春期以降になって突然告げる」あるいは「子どもが他人から聞いてしまった」という事態になると、子どもは「裏切られた」「うそをつかれていた」と動揺し、親子の信頼関係が崩れてしまいます。隠されていたということ

が、「自分への信頼がなかった」「悪いことだから真実を言わなかったと解釈してしまうのです。

ライフストーリーワークの実践の立場からは、養親が「親子になったことについて自信をもって語る」ことが大切です。生みの親の事情は伝えにくいこともあるでしょう。でも、生みの親はその子のルーツ(土台)ですから、嘘をついたり、悪く言ったりしてはいけません。どんな人間も環境によって、余裕がなくなったり、ストレスをためたり、児童虐待に陥ることさえあります。そこを十分理解すれば、「あなたのお母さんはあなたを産んだ時、お金もなく、支えてくれる人もおらず、一人では育てられないと思い、安全・安心に育ててくれる乳児院にあなたを託してくれたのよ」と話すことができます。それは、「あなたのことを考えて手放す決心をした」という肯定的な物語であり、決して嘘ではないのです。それぞれの家庭でそれぞれのライフストーリーを紡いでいくこと。そして、子どもが「この家に来てよかった、これからも親子で困難を乗り越えていこう」と思える家庭を作ってくださいることを願っています。



『真実告知』

について
わかったこと

真実告知とは、養親がお子さんに養子であることを伝えることで、養子縁組家庭が幸せに過ごすための大切なプロセスです。ただ、「いつ告げたらよいのか」「そもそも告げるべきなのか」と、迷ったり悩んだりする養親さんは多いと思います。

「いつぐらいに真実告知をしているのか?」という親への調査、そして「その子どもは現在のどのくらいの幸福度か?」という子どもへの調査をマッチングして分析した結果、「真実告知の年齢が若い方が(お子さんが小さいうち)幸福度が高く、父母が育ての親である(血のつながりはない)ことを知ってよかったと回答する傾向がある」ことが分かりました。

真実告知は早めにおこなった方がよいことは、民間あっせん団体などの支援者の経験則に基づいて言われてきましたが、データに基づいた分析結果についても「真実告知は早い方がよい」ということがはっきりしました。

また、子どもが真実告知を受けたときの気持ち「動揺した」「記憶にない」と答えている場合、「自分の親から愛されていると思う」について「そう思う」と答えた割合は低い傾向にありました。こうした結果により、真実告知をしたか否か、またはその伝え方が、親子の信頼感に影響を与えることが分かりました。

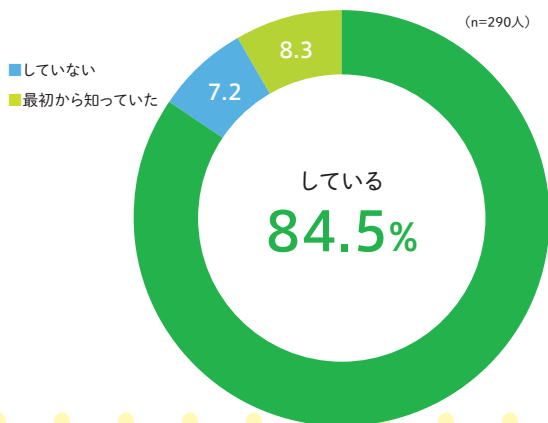




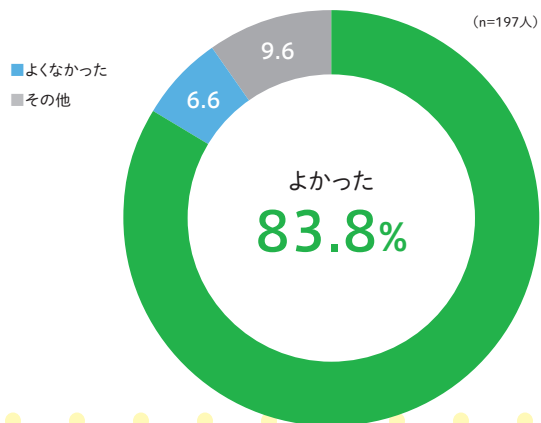
ほんとうのことを伝える大切さ

知っているからこそ、深くつながれる

真実告知



父母が育ての親であることを知ったこと



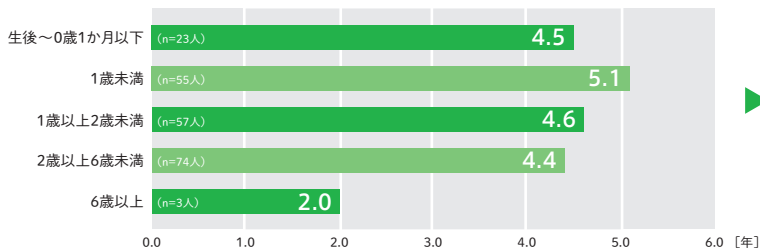
ほとんどの人が、自分が養子であることは知っている。でも真実告知について納得はしていないお子さんもいました。

真実告知をした方がいいのか、どのようにするのかについての考え方は、時代とともに変わってきています。今後は真実告知の研修やサポートの充実が望まれます。

ほんとうのことを伝える大切さ



真実告知までの期間（養育開始時の子どもの年齢別）

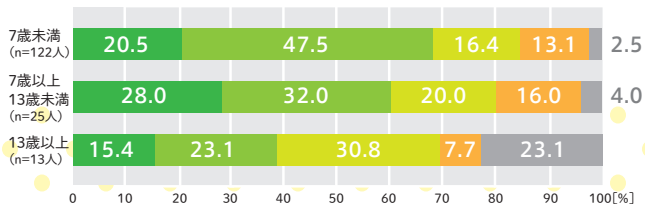


真実告知
までの期間は
平均
4.6年
(標準偏差:4.2年)

子どもが「自分自身に満足している」

(真実告知をした子どもの年齢別)

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答



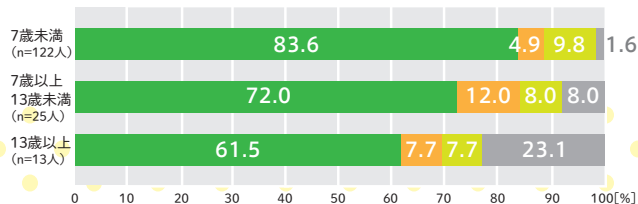
▶ 真実告知の年齢が若い方が満足度が高い傾向に

($p=0.035$)

父母が育ての親であることを知ってよかったと思うか

(真実告知をした子どもの年齢別)

■ よかった ■ よくなかった ■ その他 ■ 無回答



▶ 真実告知の年齢が若い方が「よかった」と答える傾向に

($P=0.014$)

子が15歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査より



養子縁組で親子になるとき

社会的養護研究者・花園大学
教授

和田 一郎

今回、日本財団が実施した『養子縁組に関する調査』の結果をさらに分析し、いくつかのポイントをまとめる作業をいたしました。その中で改めて見えてきたのが、「**真実告知**」と、それにも関連する「**思春期**」の重要性でした。

養子縁組で親子になるということは、真実告知というステップが必ず必要になります。今回の調査分析では、真実告知をした時の子どもの年齢が早いほど、子どもが幸せを感じ、親子関係もうまくいくことが分かりました。小さいころから、できるだけ安定した環境で、思いを込めて伝えることで、その親の切なる思いが子どもにも伝わります。

真実告知の次には、思春期の問題が出てくるでしょう。早ければ小学校の高学年くらいから、家で反抗的な態度を取りだしたり、学校でトラブルを起こしたり、テストや受験などでストレスを抱えるなど、さまざまな困難が重なります。反抗期にありがちな「うるせえ、くそばあ」という言葉のみならず、養子縁組家庭では「本

当の親でもないくせに」などと、きつい言葉を聞くこともあると思います。親御さんはつらい、でもお子さんもつらい時期なのです。しかし、そのつらさを乗り越え、血縁を超えた素敵な親子の姿が調査から見えてきました。大人になった子ども達から、「今は感謝している」という意見が多く聞かれたことに、私も心を動かされました。

真実告知を控えている、お子さんが思春期を迎えている親御さんにとっては、まだまだ不安なこともあるかもしれません。

この冊子が、先の見通しを立てる意味で、少しでもお役に立てれば幸いです。

養子縁組ご家庭への子育てのサポート体制が不十分なのは、私たち研究者の貢献不足が原因であり、とても反省するところです。この状況を改善すべく、みなさまが幸せな家庭を築き、充実した人生を送ることに役に立てるような研究を、今後も続けてまいりたいと思います。



養子縁組 をした 親子のこえ

生い立ちについて

養親さんのこえ

早い時期に告知をしているので、思春期の時は厳しくしつけをすると、実子でないから厳しくするのかと言われるのはつらかった。

養子さんのこえ

生みの母にはもちろん本当に感謝している。でも、比較するものではないけど、それ以上に今の(育ての)両親・家族にも感謝している。物心ついた時から、両親が「自分たちは育ての親。でも心からあなたのことを愛している。」と伝え行動で示してくれている。私は愛されていると自覚しているし、とても幸せだ。(16歳)

学校、幼稚園、保育園関係機関への理解。子どもだけでなく、里親も安心できる。(23歳)

生みの親のことを知りたいと言われた時には悲しい顔はしないでほしい。子どものその気持ちは、生物学上の「親」を知りたい、見たいというよりも、「自分」のことを知りたいという気持ちによるものだと思うから。そして、会えないのであれば、その理由や養子縁組について、わかりやすく制度の決まり等を教えてほしい。(23歳)

今の人生があって私が生きていけるのは、生みの親の人のおかげなので、全く会ったことも無いし顔も知らないけれど、本当に感謝しております。今の人生が歩めて幸せです。生みの親の方も、幸せな人生であってほしいと思っています。(21歳)

中学の時のイジメで学校と話しあったり、本人が自分の親のことを知って告知したことも、今ではとてもよい思い出となり、親子で一生涯懸命ガンバって過ごしてきました。





正直でいること。かくすと信用を失い、不安になります。まわりにかくすとはずかしいことのように思います。両親が正直でいてくれたから普通の家族になりました。養子であることを忘れるレベルが一番心地良いと思います。(27歳)

子どもが自分の生い立ちを否定的にとらえず、社会との関わりを持ち、家族の中でも長男としての役割を果たし、健康的に生活しているので。

告知は早めに。18歳まで「嘘をつかない」を信条に育てられ、18歳で告知。親にだまされていたという感情を、30歳になってなおぬぐいきれない。(29歳)

愛情があれば大丈夫だと思う。しっかりとその子に向き合って産みの親のことを知りたいと言った時には、しっかりと協力してあげていれば十分だと思う。(22歳)



その子にとって大切な物を、きちんと手渡してほしい。養父母はその子に対して、きちんと真実告知をする。(47歳)

血のつながりは全く関係ありません。私にとっては、生みの親も育ての親も、本当に大切な親。養子縁組のことは、親子の間では早いうち、小さいうちから知っておくいいです。私は、もの心ついた時から知らせてもらっていたので、全く抵抗がありませんでした。幸せな家庭が築けますように、心から祈っています。私は今、とても幸せです。(16歳)

養子縁組であることを伝えるタイミングは難しいと思いますが、私の体験上、特別養子縁組であることの実実は、ある程度成長してからではなく、なるべく小さな頃に包みかくさず全てを知らされていた方が、現実を受け止めやすくなるのではないかと思います。(29歳)

私は、真実告知については、いずれわかる 때가くるので、小さい時に親に直接聞いた方がいいとおもう。(18歳)

子どもが生みの親に一度会いたいと言っているが、手がかりは戸籍謄本のみ。個人情報厳しく管理されている昨今、戸籍謄本だけで辿りつけるか、生みの親が会いたいと思っているかも分からない。



養子縁組 をした 親子のこえ

子育てについて

養親さんのこえ

ほんとうの親になりきれず悩んだこともあり、何度となく涙を流したこともありましたが、成長するにつれて温かさが増し、心も開いたりしてくれて自信にもつながりました。

子どもが親を信頼すること、親が子どもを守らなきゃと言う気持ちが強ければ、うまくいくと思う。ある意味、普通の親子以上の絆ができると思う。(37歳)

子どもなんて育てるのではなかったと思ったこともあるが、今ではようやく落ち着いて仕事をしているので良かったです。これは、実子・養子の区別なくありがちな気持ちの変化です。

子ども同士、互いの悩みを相談したりシェアできる場がもっと多くあればと思う。(20歳)

学校の先生を含めて、世間の偏見を感じたこと。

施設にいる子どもは、誰でもいいから「お母さん」「お父さん」になる人を待っています。(19歳)

反抗期の対応は苦労している。しかし、子どもが大人になったら、それも思い出になり、忘れていくと思う。

養子さんのこえ

養子だからといって、はずかしいことも、嫌なこともないと思うから、養子になる子ども達も、親なんやから遠慮せず、迷惑かけてください。そして大人になって自立する時に助け合い、その時の恩返しをしていきましょう。(27歳)

子どもがいじめに遭った時。でも、先生によって解決した。反抗期と思春期も、後になれば、どこの家庭でも同じことで悩んでいたの、うちだけではないと思えるのですが。

赤の他人を育てるのはとっても大変なことだと思います。親の個性、里子の個性は十人十色、私はたまたま幸せで順調に行きましたが、困ったことがあったらすぐに相談できる里親同士の交流(イベント)の場に行くのが良いと思います。愛情をいっぱい注いであげてください!反抗期はいずれ終わります(私はなかったですが、反抗期)。私は、里親さん(こう呼びたくないですが)に育てられてすごく幸せです。(35歳)



発達障害の子への理解
がほしかった。

学生の頃は、親の大切さがわからなかったけど、自分自身が子供を産んで育ててみたら、本当に親の大変さ・愛情がすごくわかるようになり、今は感謝しかありません。(35歳)



やはり、人並みではあるが、受験の時期が、本人の反抗期、思春期であったので、お互いにぶつかり合うことも多く、精神的にも疲れ切った。「本当の親じゃないせに。」と何度もものしられたが、何とか苦難を乗り越えた。また、保育園、小学校、中学校など、学校関係でのつき合いがなじめない、孤立してしまうことが多かった。

子どもの問題行動を否定的に捉えるのではなく、子どもが理解するまでながい目で見てあげて欲しい。(21歳)

子どもたちは誰もが愛情や幸せを求めています。時には反抗したりする際もありますが、それも全部受け止め実子と同じように「愛」をもって向き合い育てて下さい。(29歳)

小・中・高と大きくなるにつれて、父母との違いが時々大きくはっきりしてきて、とまどうことが多数あった。でもそれがアイデンティティの確立であると割り切るしかない。小さいときはいくら注いでも注いでも底のないワクのようなコップが、今は少しは満たされるようになってきたこと。

愛情をもって、大事に子どもを育ててほしいです。私は、父と母からたくさん愛をもらって育ちました。だから、今の私があります。時には激しい口論をしたりすることもありましたが、それも愛でした。私は養子で良かったと思っています。(19歳)

当事者団体を知り、そこでいろいろな悩みを相談できたし、また子どもも自分だけが特別ではないことを知って、安心感があったようである。同じ仲間がいる、いつでも相談できる人がいる、ということが安心につながる。

児童相談所は、養子縁組をすると「一般家庭になったから」という理由で、相談があっても受けられなくなり、受け取れたとしても形式的なものだった。養子縁組した後も何か問題が生じたら、相談を本気で受けてくれる体制が必要。

どの親も同じだと思うが、やはり一番苦労したのは子どもの反抗期であったと思う。説得しても教え諭しても反抗心むき出しだった。仲介してくださった団体の方や、同じ養育を経験されている諸先輩に色々和助言をいただきました。

養子となった後に心のケアをしてくれる人や制度がなく、つらい気持ちや不安定な気持ちになり、限界がきて自分で心療内科に通うことになった。もっと年齢を重ねるまで、親のいないところで、担当者をつけてもらうなどして同じ人に悩みを相談したかった。(27歳)



特別養子縁組のこれから

日本には、さまざまな事情で生みの親と暮らすことができず、社会的養護を必要とする子どもたちが約4万5千人います。国連の「子どもの代替養育ガイドライン」では、政府はまず生みの親を支援して親子の分離を防ぐべきであり、それでも子どもが生みの親と暮らすことが難しい場合は、養子縁組などの永続的な（一生の親子となる）家庭を提供することを目標としています。また、社会的養護下にいる子どもはできる限り里親などの家庭や地域に根ざした環境で育つことが望ましく、幼い児童、特に3歳未満の子どもについては家庭で育つべきとも書かれています。

しかし日本では、近年まで養子縁組や里親制度が児童福祉に優先的に位置づけられてきたとは言えません。社会的養護下にある子どものうち、8割以上が乳児院や児童養護施設などの施設で生活しており、里親家庭やファミリーホームなどで生活する子どもの割合は2割程度に留まっています。特別養子縁組の成立件数は2012年の339件から徐々に増え始め、2017年には616件となりましたが、社会的養護の総数からみればまだわずかな数です。

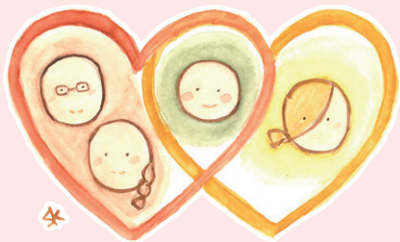
2016年6月に改正児童福祉法が公布され、生みの親が養育できない子どもは、養子縁組や里親・ファミリーホームなど家庭と同様の養育環境で、継続的に養育されることが原則となりました。同年の12月には民

間の養子縁組団体を許可制とする、いわゆる養子縁組あっせん法も成立しました。2017年8月には改正児童福祉法の理念を実行するために『新しい社会的養育ビジョン』が厚生労働省の検討会より発表され、乳幼児は家庭養育という原則と、子どもにパーマネンシー（永続的解決）を保障するための特別養子縁組の推進が方針として掲げられました。2019年には特別養子縁組制度の民法改正も予定されており、養子となる子どもの年齢が6歳から15歳に引き上げられるとともに、児童相談所長が家庭裁判所に申し立てができる制度が設けられます。

このように特別養子縁組に関わる制度はこの数年で大きく変化しており、今後は、子どもたちが家庭で育つ機会が増えていくことが期待されます。一方で、実際に特別養子縁組した家庭からは、いまだに世間や学校での理解のなさに困ったという声を聞くことも少なくありません。また、養子縁組家庭への研修や支援、子どもがルーツ探しをするときの情報や支援も不足しており、こうした制度の拡充が早急に必要なとされています。

日本財団ではこれからも、子どもたちがあたたかい家庭で育つ社会の実現に向けて、日本財団ハッピーゆりかごプロジェクトを通じて普及啓発、人材育成、調査研究、政策提言などさまざまな活動を行ってまいります。





<http://happy-yurikago.net>

ハッピーゆりかご

検索

日本財団が実施した養子縁組に関する調査

1 養子縁組過程に関するアンケート調査(2016年12月公開)

対 象: 15歳以下の養子がいる家庭

発 送: 263世帯

回 収: 170世帯(回収率64.4%) 親 168件、子ども 89件

協力団体: 2団体

(公社)家庭養護促進協会大阪事務所、(特非)環の会

2 子が15歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査(2017年4月公開)

発 送: 878世帯

回 収: 親 294件(回収率33.5%)、子ども 211件(回収率24.0%)

協力団体: 8団体

(公社)家庭養護促進協会大阪事務所、(公社)家庭養護促進協会神戸事務所
(公財)全国里親会および各里親会、(特非)環の会
(一社)命をつなぐゆりかご、絆の会、特別養子縁組グミの会、絆親子交流会

分 析: 和田一郎(花園大学 教授)

報告書のダウンロードはこちらのリンクから

<http://happy-yurikago.net/category/reportlist/>





公益財団法人 日本財団
The Nippon Foundation

〒107-8404 東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル